

# 総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、  
(☎63・2051)まで。

## 空き家解体の 廃棄物処理費 補助事業

長く空き家となつている建物を対象に、解体・撤去にかかる廃棄物処理費用を補助します。



### 補助対象

町内の個人所有住宅で空き家の解体および撤去に要する廃棄物処理費用

### 【補助要件】

- ① 個人の所有物件であり、借地の場合は土地所有者の同意を得ている建物であること
- ② 解体撤去事業者は、町内業者であること
- ③ 公的補償費の対象家屋等は対象外とし、かつ、関連又は重複する補助がないこと
- ④ アパート等事業の用に供していた家屋等でないこと
- ⑤ 隠居・納屋・倉庫のみの解体ではないこと
- ⑥ 補助金申請時おおむね1年以上居住していないこと
- ⑦ 申請時に築40年以上経過していること

### 申請者

個人の家屋等の所有者で、町税および使用料等を滞納していない方

### 補助金額

解体・撤去にかかる廃棄物処理費用全額(上限50万円まで)

※お一人につき1回限り

### 提出書類

申請に際しては、  
**事前に直接**、総務政策課企画政策班(役場別館2階)までお越しください。

### ■申請時

補助金交付申請書、見積書等、固定資産税土地・家屋課税台帳兼名寄帳(税務課で入手できます)、位置図および現況写真、その他町長が必要と認めるもの

### ■完了時

実績報告書、産業廃棄物業者の請求書・領収書、産業廃棄物管理票(A票)のコピー、写真、その他町長が必要と認めるもの

### 事業年度

令和元年度

～令和3年度の3か年

## 5月20日(水) Jアラート試験放送

5月20日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、次の内容が放送されます。

### 【内容】

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートのテストです」

(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム音)

【日時】5月20日(水)

午前11時00分頃



# 職員異動

4月1日付けで職員の人事異動を行いました。異動した職員は、次のとおりです。( )内は、旧所属です。

## 課長級

議事事務局出向(健康推進課主幹)

鈴木 利治

## 主幹級

税務課主幹(健康推進課主幹)

野田 和彦

健康推進課主幹(税務課主幹)

生戸 良一

健康推進課主幹(健康推進課課長補佐)

中筋 和佳

## 課長補佐級

健康推進課課長補佐(上下水道課課長補佐)

田嶋 典子

出納室室長補佐(産業建設課課長補佐)

玉井 美保

## 係長級

住民福祉課係長(内原保育所出向)

(内原保育所係長) 梅田 士郎

住民福祉課係長(志賀保育所出向)

(志賀保育所係長) 三原千津代

住民福祉課係長(志賀保育所出向)

(志賀保育所係長) 津村 知代

住民福祉課係長(志賀保育所出向)

(志賀保育所係長) 南 芙美

健康推進課係長(教育委員会出向)

美濃 宏信

出納室係長(主査)

田中紀理子

## 主査級

産業建設課主査(健康推進課主事)

初井 美里

教育委員会出向(総務政策課主査)

千原 幹生

税務課主査(主事)

坂田 大樹

産業建設課主査(主事)

岡本 匡史

## 主事級

総務政策課主事

(総務政策課主事(和歌山県庁派遣))

清水 椋也

総務政策課主事(和歌山県庁派遣)

(出納室主事)

谷 光司

上下水道課主事(健康推進課主事)

三井田 迅

教育委員会出向(住民福祉課主事)

白井 諒

住民福祉課主事(新規採用)

角 克見

健康推進課主事(新規採用)

高見 直杜

上下水道課主事(新規採用)

松本磨侖佳

健康推進課主事(再任用)

中井 篤

## 退職者

(議事事務局事務局長)

中井 篤

(内原保育所長)

川端 雅子

(志賀保育所長)

岩橋かをる

(比井保育所長)

原 千真

(内原保育係長)

山下美恵子

## 再任用任期満了

(教育委員会教育課主事)

大畑 博

(教育委員会教育課主事)

中野 正喜



## 2020年工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター・コウちゃん

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。
  - 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務がある基幹統計調査です。
  - 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
  - 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。
  - 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。
- 同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

総務省・経済産業省・和歌山県・日高町